

完了後の評価個表

整理番号	21
------	----

事業名	森林環境保全事業	都道府県	山口県
地域(地区)名	豊田	事業実施主体	市、森林組合等
関係市町村	下関市、長門市	管理主体	市、森林組合等
事業実施期間	H23年度～H30年度(8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本地区は、山口県の西部に位置し、西は日本海、南は瀬戸内海に面している。本地区の森林面積は74千ha（森林率69%）、対象民有林は73千ha（森林全体の99%）であり、うちスギ・ヒノキを主体とする人工林は31千ha（人工林率43%）となっている。</p> <p>人工林の齢級構成は、ピークが12齢級であり、成熟期を迎えた森林（10齢級以上）が全体の57%を占めるなど、循環利用により持続的な森林経営を行うことが求められている一方で、間伐対象森林（3～12齢級）が全体の23%を占めており、健全な森林を育成していく上で間伐等の森林整備が必要となっている。</p> <p>成熟期を迎えた森林（10齢級以上）は全体の57%を占めており、また、本地区では、近年の林業採算性の低下や林業従事者の減少、森林所有規模が小規模零細であり施業の集約化が進まないことなどを要因として、間伐等の森林施業が遅れ、森林の有する公益的機能の発揮に支障をきたすおそれがある。</p> <p>このため、本事業は、森林資源を有効に利用しながら森林の有する公益的機能を高度に発揮させることを目的に、豊田地域森林環境保全整備事業計画に基づき、間伐等の森林整備を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容 森林整備 5,765ha 　　人工造林、下刈り、除伐、保育間伐等 ・総事業費 2,262,891千円（税抜き2,123,947千円）
----------	--

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和6年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>事業着手以降、当初の予定よりも施業の集約化が進んだことにより、保育間伐及び間伐の施業量が増加したことを踏まえ費用便益分析を実施した。</p> <p>総便益（B）48,840,301千円 総費用（C）4,576,399千円 分析結果（B／C）10.67</p>
② 事業効果の発現状況	<p>森林整備により、水源涵養、山地保全や地球温暖化防止等といった森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、列状間伐の実施や高性能林業機械の使用等により、効率的な施業が行われた。</p>

<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>本事業で整備された森林は、森林経営計画等により継続して適正に維持管理されており、良好な状況にある。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林整備の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、山地保全や地球温暖化防止等といった森林の有する公益的機能が発揮されている。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>令和2年度国勢調査によると、山口県の林業従事者の平均年齢は53歳と全国の中でも高齢化が進んでいる。 バイオマス事業などの木材需要が拡大していることから、木材の搬出量は平成23年度の36,646m³/年から令和4年度には56,864m³/年と増加している。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>整備の行き届いていない人工林の増加により、水源涵養や山地保全、地球温暖化防止等といった森林の有する公益的機能の発揮に支障を及ぼすおそれがあり、主伐後の再造林や間伐など、森林整備の適切な実施を強力に推進する必要がある。 特に、利用期に達したスギ・ヒノキの人工林については、森林資源の循環利用の観点から主伐・再造林を積極的に推進することにより、適正な森林整備はもとより森林所有者に利益を還元できる仕組みを構築していくことが重要である。</p> <p>地元の意見 :</p> <p>(山口県)</p> <p>水源涵養や山地保全等の公益的機能の発揮のために、引き続き森林整備事業等により森林整備及び路網整備を実施していくことが求められている。</p> <p>主伐・再造林を進めるため、再造林及び初期保育の低コスト化や伐採者と造林者が連携した再造林の普及等に取り組んでいく。</p>
<p>評価結果</p>	<p>必要性 : 本事業は、民有林の森林整備を推進する主たる事業であり、水源涵養や山地保全、地球温暖化防止等といった森林の有する公益的機能の維持増進が図られており、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性 : 森林整備においては、列状間伐や高性能林業機械の使用等による低コストで効率的な作業が定着しつつあり、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</p> <p>有効性 : 森林整備及び路網整備の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。</p>

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

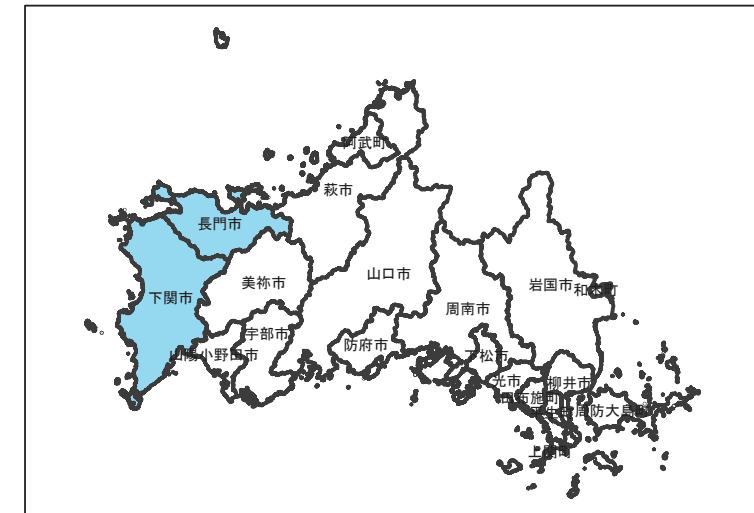
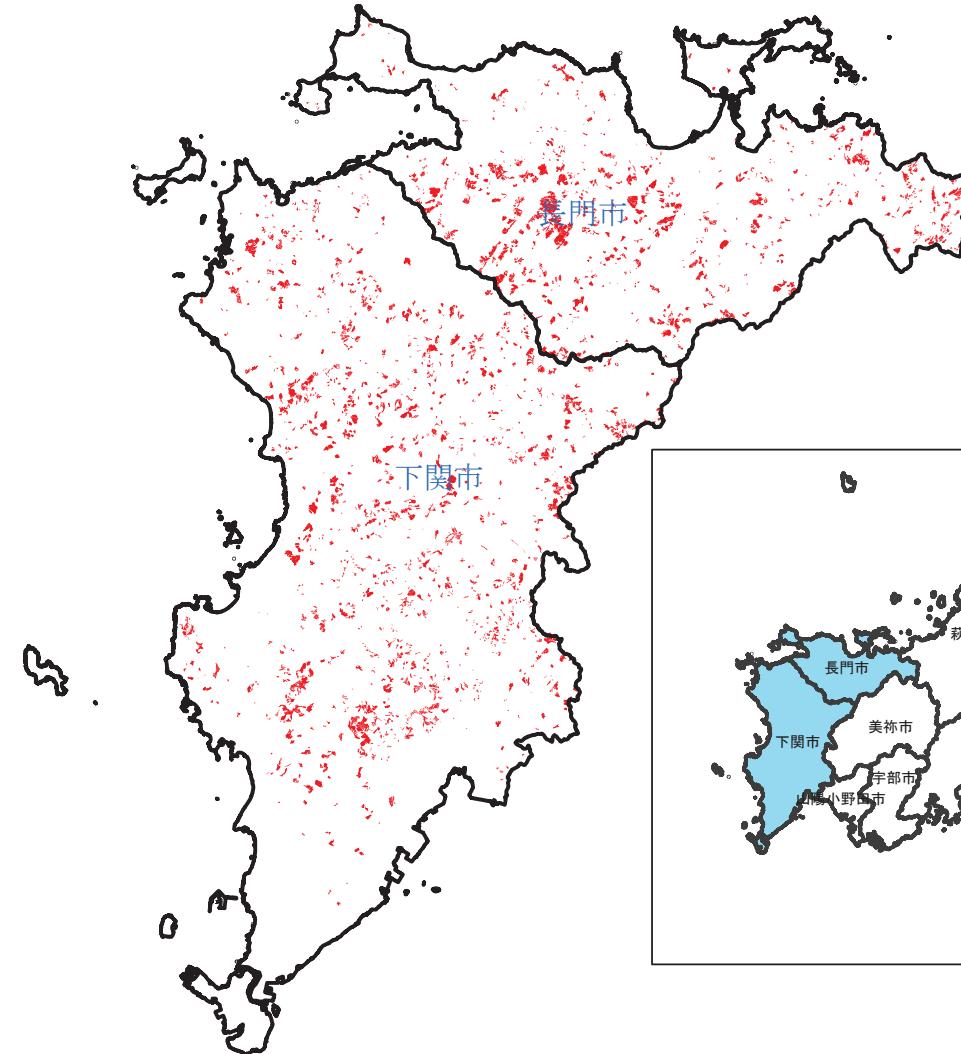
都道府県名：山口県

地域(地区)名：豊田

(単位：千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	17,246,611	
	流域貯水便益	2,486,239	
	水質浄化便益	10,244,771	
山地保全便益	土砂流出防止便益	9,500,154	
環境保全便益	炭素固定便益	2,672,130	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	6,690,396	
総便益 (B)		48,840,301	
総費用 (C)		4,576,399	
費用便益比	B ÷ C =	$\frac{48,840,301}{4,576,399} = 10.67$	

森林環境保全整備事業
豊田流域(山口県)森林整備位置図



0 5 10 15 20 キロメートル